



2019年度

(平成31年度)

社会福祉法人イリアンソス

**事業計画**

## 目次

### 第1 2019年度イリアンソス事業計画について

- 1 法人の理念
- 2 情勢展望
- 3 法人事業方針
- 4 事業方針の具体化
- 5 法人運営計画
  - (1) 法人役員
  - (2) 職員体制
  - (3) 理事会・評議会開催計画
  - (4) 法人会議計画
  - (5) 研修計画
  - (6) 施設整備計画
  - (7) 職員採用計画
  - (8) 事業所別利用状況
  - (9) 担当者会

### 第2 事業別計画

- 1 日中支援部門
  - (1) 重点課題
  - (2) 各事業所の計画
    - 1) のぞみの家
    - 2) 活動センターかなえ
    - 3) なかまの家
- 2 生活寮部門
  - (1) 重点課題
  - (2) 各事業所の計画
    - 1) うみ・そら
    - 2) にじ・かぜ
    - 3) 短期入所
- 3 余暇・居宅部門
  - (1) 重点課題
  - (2) 各事業所の計画
- 4 相談部門
  - (1) 重点課題
- 5 事務部門
  - (1) 重点課題

## 第1 2019年度 イリアンソス 事業計画について

### 1. 法人の理念

- 1 障害のある利用者一人一人を「主人公」として、生きてきたそれぞれの歴史を大切に、これからの人生を共に考えていくことのできるきめの細かい丁寧な実践をすすめます。
- 2 職員一人一人が見通しと目標を持って仕事に立ち向かい、自らの成長への願いと力量を高めていくことのできる職場づくりをすすめます。
- 3 利用者、家族、職員、役員など法人を構成する一人一人の意見が決定の過程に反映され、理解と納得のもとに実行に移していくことのできる組織運営をすすめます。
- 4 時代の変化や地域の要請に応えていくことのできる法人、施設として経営基盤の確立を求めつつ新たな事業展開をしていきます。

### 2. 情勢展望

#### (1) 上からの地域共生がはじまる

「社会保障制度改革国民会議」における平成25年8月6日の報告書において、「国民の生活は、自らが働いて自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持するという『自助』を基本としながら、高齢や疾病・介護を始めとする生活上のリスクに対しては、社会連帯の精神に基づき、共同してリスクに備える仕組みである『共助』が自助を支え、自助や共助では対応できない困窮などの状況については、受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う公的扶助や社会福祉などの『公助』が補完する仕組みとするものである。」として、もはや我が国の社会保障においては、憲法で定めた「公的責任」の位置づけが無視された形となっています。

さらに、平成28年度の社会福祉法の改正により、「地域ニーズへの不十分な対応」「他の経営主体との公平性」「ガバナンスの欠如」「財務状況の不透明さ」「巨額な内部留保問題」を指摘されたうえで、税制上の優遇されている社会福祉法人に対し様々な改革が求められました。

昨年度には、東久留米市でも、東久留米社会福祉協議会を中心に社会福祉法人連絡会が設立し、平成31年度から本格的に活動をはじめていく計画となっています。わが法人は、こうした動きをしっかりと歴史的流れを踏まえつつ、法人の理念を確実に進めていくために努力していくことが大切であると考えています。

※厚生労働省は、『公助』が補完する仕組みについて、1950（昭和25）年の社会保障制度審議会の勧告にも示されている、としています。しかし、この

勧告は「いわゆる社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、 廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他困窮の原因に対し、保険的方法又は直接公の負担において経済保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もってすべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることをいうのである。」としており、現政権の解釈は、保険的方法のみに視点を当て『公助』が補完する仕組みに変容させています。

## (2) 司法で問われる国の動き

現在、障害福祉サービスを受けている人が65歳になると、介護保険のサービスへの切り替えを自治体から求められています。しかし、障害福祉と高齢者介護では異なる部分も多く、現在受けているのと同じサービスを受けられなくなったり、自己負担が増したりします。スムーズに移行できる人がいる一方で、障害福祉と介護の違いに戸惑う人も多くいます。いわゆる「65歳問題」といわれている問題です。障害者総合支援法の第七条には、障害福祉サービスと同じ内容のサービスを介護保険でも受けられる場合は、介護保険が優先されると規定していることがこの「65歳問題」の原因となっています。ただ、厚生労働省は、状況に応じて各自治体が判断するよう求めています。自治体の財政問題も絡んでいるため、自治体によって判断がまちまちとなっているのが現状です。

そんな中で、昨年12月13日の岡山高裁での浅田訴訟控訴審の判決は、とても明確な判断が示されました。「…この判決の意義（そもそも介護保険と障害者福祉の理念が全く異なるものであること、介護保険優先原則は一律適用すべきでなく個別事情に応じた判断をすべきこと、低所得者に対する過酷な自己負担をするべきでないこと等、障害者の人権を尊重すべきとする判決に貫かれる姿勢）がすべての障害ある人にもたらされることが望まれる。…」以上の内容となっています。これまでの国の社会保障に対する姿勢である生産性、効率性とはまったく異なる判断は、これまでわたしたちが大切にしてきた、障害者の人権の尊重と共通するものです。

この判決を広く伝え、わたしたちが大切にしてきたものをこれからも守っていく術があることを確信して、今年度も法人事業をすすめていきたいと考えています。

### 3 法人事業方針

#### (1) 人材確保と育成

昨年度同様、法人全体の事業が人材不足に陥っている状況にあります。その中でも、職員スタッフがみんな協力して、障害のある人たちの活動や仕事、暮らしに支障が来ないように努力している姿に敬意を表します。ただ、人材確保は急務です。あらためて「きょうされん」をはじめ、近隣法人とも連携して人材の確保に努めていきたいと考えています。

また、増えつつありグループホームの支援者としての学生スタッフには、この仕事の魅力を伝え、さらなる担い手の確保や卒後の就職先として選ばれるよう職員と連携していきたいと考えています。

そして、現在がんばって働いている職員・スタッフ一人ひとりがこの事業に魅力を感じられるよう育成事業にも力を入れていきたいと考えています。具体的には、積極的に研修や見学など他法人とも協力して取り組みたいと考えています。

#### (2) 事務の一本化の実現と事業の連携

事務の一本化を実施して3年目となります。5事業所に分かれているなか、連携して取り組んできています。まだ、バランスのよい事務仕事の振り分けには時間がかかりそうですが、統一した労務管理、会計管理などをめざして取り組んでいきます。なお、2月に法人監査が東久留米市によってなされました。寄付金の管理や辞令交付などについてのさらなる取り組みの必要性を指摘されました。こうした指摘も改善し透明性のある法人運営を目指していきたいと考えています。

#### (3) 専門職との更なる連携

看護師・作業療法士・栄養士などの専門職のアドバイスにより、昨年度はより一層障害のある利用者への丁寧な支援の必要性を実感しました。その中で、障害のある人一人ひとりにかかりつけ医を決めていくことが必要であり、また、女性の場合は婦人科への受診など、さまざまな取り組みがこれからも大事になってきています。

特に食事面では、加齢に伴い咀嚼力の低下への対応として、少しでも食べやすい食事の提供が大切になっています。法人全体でこうした取り組みできるよう工夫し、暮らし全体に専門職の視点と現場のスタッフの視点がうまくかみ合っただけでなく利用者支援の充実につながる仕組みを作ります。

#### (4) 利用者・家族会の意見を反映

今後も社会保障に厳しい状況が予想されます。ますます見通しが難しい法人運営に取り組んでいかなければなりません。だからこそ法人の理念にもあるように、「利用者、家族、職員、役員など法人を構成する一人一人の意見が決定

の過程に反映され、理解と納得のもとに実行に移していくことのできる組織運営をすすめます。」を大切にし、障害の重い人たちの地域で安心できる暮らしが実現し続けるよう、さまざまな意見を積極的に取り入れていきたいと考えています。

#### **4 事業方針の具体化**

##### **(1) 長期計画の策定**

1) 法人の方向性を示す長期計画の策定を行っていきます。

- ア. 法人のめざすものの確認
- イ. 今後必要とされる事業
- ウ. 人材育成について
- エ. 修繕計画

##### **(2) 3ヵ年計画の策定**

1) 長期計画をもとに3年ごとの計画を立てます。

- ア. 長期計画に基づいた3年間のやらなければならないこと
- イ. 資金の積み立て計画（次の事業の立ち上げに向けて）

2) 各部門での共通課題について

- ア. 法人部門
- イ. 通所部門
- ウ. 生活寮部門
- エ. 余暇・居宅・相談部門
- オ. 事務部門

3) 利用者の受け入れ状況（定員の確保状況）

4) 職員の配置について

5) 利用者の年齢に基づいた支援の確認

#### **5 法人運営計画**

##### **(1) 法人役員**

1) 理事・監事

- ア. 定数 理事7人 監事 2人
- イ. 任期 平成29年3月15日～2年後の定時評議員会終了まで

2) 評議員

- ア. 定数 8人
- イ. 任期 平成29年3月15日～4年後の定時評議員会終了まで

3) 評議員選任解任委員

- ア. 定数 3人
- イ. 任期 平成29年3月1日～4年後の定時評議会終了まで

4) 法人事務局員 2名

## (2) 職員体制

		常勤（上段）					
		非常勤（下段, カッコ内の数字はパート）					
		施設長	サビ管	主任	支援員	事務	小計
日中支援部門	のぞみの家	1	1	3	1（内欠1）	1	7（内欠1）
					3（25）	（1）	3（26）
	かなえ	1	1	3	2（内欠1）		7（内欠1）
					3（13）	2	5（13）
	なかまの家	①		2	1		4
					1（8）	1	2（8）
生活寮部門	うみ	① 1副	1	1	2（内欠1）	1	14（内欠2）
					（10）		
	1			1			
				（6）			
	にじ			1	2（内欠1）		
					（5）		
かぜ	1	2					
		（6）					
余暇・居宅・相談部門	このみ	①	1	①		2	
				（9）	（①）	（10）	
						2	
	相支	①			1（5）		1（5）
			①				1
			①		①	（①）	1（1）

※○に数字は兼任 欠は欠員

※サビ管はサービス管理責任者の略

※放課後＝放課後等ディサービス

※移支＝移動支援事業

※かなえ＝活動センターかなえ

※日中＝日中一時支援事業

※相支＝イリアンソス相談支援センター

事業所名	定員							現員	備考
	日中部門	生活寮部門		余暇・居宅相談部門					
	生活介護	生活援助	短期入所	放デイ	移動支援	日中一時	相談支援		
のぞみの家	20							25	
かなえ	40							22	1名増、1名減 (のぞみへ) 予定
なかまの家	20							16	
生活寮そら		28						28	
短期入所			2					2	1日の定員
このみ				10				35	
					※1 —			54	登録者数
						※2 5		54	登録者数
相談支援							52	52	依頼件数
部門別定員合計	80	28	2	10					

○「かなえ」→「活動センターかなえ」

○「生活援助」→「共同生活援助」

○生活寮の定員は、7名の4ユニットの合計

○このみの「定員10」は、1日の定員数・「現員35」は登録者数

※1 移動支援の定員は設定なし・「現員54」は登録者数

※2 日中一時の「定員5」は1日の定員数・「現員54」は登録者数

○相談支援は、モニタリング・利用計画を含む

### **(3) 理事会・評議会開催計画**

#### 1) 理事会

第1回理事会：平成31年06月11日（火曜日）

平成30年度事業計画、決算、監査報告 他

第2回理事会：平成31年09月18日（水曜日）

平成30年度補正予算 他

第3回理事会：平成31年12月18日（水曜日）

平成30年度補正予算 他

第4回理事会：平成32年03月25日（水曜日）

平成30年度補正予算、平成31年度事業計画、予算 他

#### 2) 評議員会

第1回評議員会：平成31年06月25日（火曜日）

平成30年度事業計画、決算、監査報告 他

第2回評議員会：平成32年03月中（水曜日）

法人事業の状況について（予算案の説明）

### **(4) 法人会議計画**

部門長会議 月1回 理事長、部門責任者、事務部門責任者

※ 事業計画に基づいた事業運営における情報共有及び課題解決に責任を持つ

法人事務局会議 月2回 理事長、各施設管理者

※ 法人運営を中心に実施

### **(5) 研修計画**

職員一人一人のスキルをアップするため、通所事業所職員は、施設長と相談の上しながら最低2日は研修会に参加し事業所へのフィードバックを行う。生活寮は、専門家を招き継続的に実践を振り返りながら利用者支援についての学習を行う。また、各事業所で以下の研修を「きょうされん新人研修」や「東京都社会福祉協議会」の研修会を中心に参加する。

1) 新人研修

2) 中堅研修

3) 管理者研修

4) 虐待防止研修

## (6) 施設整備計画

### 1) のぞみの家

#### ア. 外壁工事 (外部改修工事)

のぞみの家の外壁にあるタイル、山田うどん側3階から4階に行くための階段にある窓の部分のクラック工事を行います。

見積金額 7, 884, 000円

【内訳】 工事費用 7, 300, 000円

消費税額 584, 000円

#### イ. 屋上防水他改修工事

のぞみの家の屋上・搭屋・バルコニーの防水工事を行います

見積金額 3, 132, 000円 (税込)

【内訳】 工事費用 2, 900, 000円

消費税額 232, 000円

#### ウ. エレベーター工事

のぞみの家建設当時に導入したエレベーターの交換工事です。現行の基準に該当していませんが、メンテナンス等を行うことで稼働させることが出来ています。耐久年数は、17年前後・実働的には20年前後との事でした。また、工事期間は1週間から2週間前後となるとの事です。その間の活動の保障も含めて、かなり大規模の工事になります。

見積金額 23, 760, 000円

【内訳】 工事金額 22, 000, 000円

消費税額 1, 760, 000円

#### エ. 車両

のぞみの家の車両は、『生活寮にじかぜコース (ハイエーススーパーロング：車椅子4つ)』が110, 000キロとなっています。通所されている方にとって、大事な移動手段です。整備・購入を計画的に進めていきます。

生活寮にじかぜコース

見積金額 3, 456, 000円

【内訳】 工事金額 3, 200, 000円

消費税額 256, 000円

#### オ. ケーキ調理室改修工事

「Cafe てん」のケーキ販売を継続していきます。その為にも猛暑の際のケーキ作りが滞りなくおこなえるようにケーキ室にエアコンを設置します。

##### エアコン取り付け工事

見積金額 702,000円

【内訳】工事金額 650,000円

消費税額 52,000円

### 2) 活動センターかなえ

ア. 車両関係では、スタットレスタイヤの買い替えを順次行う。

イ. その他備品

利用者にあわせ、利用者支援に必要な備品の購入をします。

### 3) なかまの家

ア. リフト・リハビリベット購入

多目的室を畳からフローリングに改修しバリアフリーにしました。車椅子の方が着替えやおむつ交換など体に負担なく行うことができるようリフトやリハビリベットを購入します。

イ. 修繕・改修

なかまの家の建物は20年を経過し少しずつ修繕箇所が増えてきています。

建物は市の所有なので市と協議しながら計画性をもってすすめていきます。

また、車椅子の利用者がトイレを使用する際、座位や立位が保持しづらくなっているため、安全に利用できるように必要な機器や用具を購入し、トイレの改修などを市と相談しながらすすめていきます。

### 4) 生活寮

ア. うみそらウッドデッキの改修工事

見積金額 1,465,533円

【内訳】工事金額 1,356,975円

消費税額 108,558円

イ. にじかぜ壁の改修工事

見積金額 2,142,288円

【内訳】工事金額 1,983,600円

消費税額 158,688円

ウ. にじの浴室・更衣室のバリアフリー化

見積金額 3,671,508円

【内訳】工事金額 3,399,545円

消費税額 271,963円

エ. その他のトイレ改修工事（現在見積取寄せ中）

見積金額 540,000円

【内訳】工事金額 500,000円

消費税額 40,000円

## 5) このみ

ア. 備品

(ア)今年度の活動計画に沿って、必要な備品を揃えていきます。

(イ)夏休み中（長期休暇中）の活動として敷地内でプール活動を行っています。

子どもたちが多数利用するためにプールが破損してしまいます。毎年、新しい簡易的なプール（ゴムプール）を購入していました。

平成31年度赤い羽根共同募金で簡易的ではないプール（移動可能設置型プール）を申請したところ申請が通りましたので購入をします。

見積金額 240,000円

【内訳】工事金額 222,222円

消費税額 17,778円

イ. 修繕

このみの建物は築28年が経過しています。少しずつ修繕が必要な箇所が見受けられます。とくに、空調（エアコン）、一階活動室は室外機の故障により応急的な修理を行いました。再度故障する可能性が高いとのこと。子どもたちの健康面も考慮し空調（エアコン）の設置工事を行います。

見積金額 586,613円

【内訳】工事金額 543,160円

消費税額 43,453円

## (7) 職員採用計画

現在、法人全体で4～5名程度（新卒含）を募集しています。募集媒体はインディード・ハローワークを活用していますが、集団説明会や地域の福祉合同説明会に出展しています。また、人材紹介業と連絡を取り合い、把握に努めています。今年度内に採用のためのワーキンググループを立ち上げ、各事業所の担当職員と課題の発掘に努めていきます。

(8) 事業所別利用状況

1) のぞみの家

身体障害者 及び 知的障害者		愛の手帳 (知的障害)						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体障害者 手帳	1種	1級	1	7	2	1	3	14
		2級		3		1		4
		3級						0
		4級		1				1
	2種	5級		3			1	4
	なし				1	1		2
	合計		1	14	3	3	4	25
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計		
23	2	0	0	0	0	25		

2) 活動センターかなえ

身体障害者 及び 知的障害者		愛の手帳 (知的障害)						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体障害者 手帳	1種	1級	1		1			2
		2級						
		3級		1				1
	2種	2級						
		3級						
		4級		1				1
	精神3級				1			1
	なし		1	13	3	0		17
合計		2	15	5	0	0	22	
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計		
11	8	3	0	0	0	22		

### 3) なかまの家

身体障害者 及び 知的障害者		愛の手帳（知的障害）						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体 障害 者 手 帳	1種	1級		2	1			3
		2級		1				1
		3級		1				1
	2種	2級						0
		3級		1				1
		4級						0
	なし			9	1			10
合計			14	2			16	
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計		
12	3	1	0	0	0	16		

### 4) 生活寮

身体障害者 及び 知的障害者		愛の手帳（知的障害）						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体 障害 者 手 帳	1種	1級	1	5	1	3		10
		2級		3				3
		3級						0
		4級						0
	2種	4級		1				1
		5級						0
	なし		1	10	2	1		14
合計		2	19	3	4	0	28	
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計		
23	4	0	0	0	1	28		

## 5) このみ

身体障害者 及び 知的障害者		愛の手帳（知的障害）						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体 障害 者 手 帳	1種	1級		2				2
		2級		1				1
		3級			1			1
		4級			1			1
		5級						
	2種	1級						
		2級						
		3級			1			1
		4級	1					1
		5級						
	精神3級						2	2
	なし		1	10	14	13	7	45
合計		2	13	17	13	9	54	

区分(放課後等デイサービス利用者35名)

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
0	0	0	0	24	11	35

### (9) 担当者会

#### 1) 防災環境

##### ア. ヒヤリハット・事故報告書の共有

各事業所のヒヤリハットや事故報告書を共有し、「誰がやったか」より「どうしたら防げるか」という観点で組織の問題として考えていけるよう意識作りをしていきます。

##### イ. 防災について

地震や火事だけでなく近年多発している集中豪雨における水害についても、実践的な避難訓練に向けて各事業所で計画を作成できるよう情報共有していきます。発電機や備蓄品などは、改めて保管場所や使用方法など確認していきます。

##### ウ. 環境について

各事業所で引き続き、安心・安全で快適な環境作りを目指します。計画表を作成し事業所全体で取り組めるようにしていきます。

## 2) 保健衛生

### ア. 食事について

個々に合わせた食形態を継続的に提供すると共に、成人病予防のための配慮食や口腔衛生などの症状に合わせたケアが提供できるように学習や検討を進めます。また、栄養士を含めたメンバー編成で専門家の意見を取り入れながら利用者の健康増進に向けた具体的な取り組みを提案していきます。

### イ. 情報の共有について

利用者の24時間の姿を包括的に捉え、情報共有できるよう生活寮のスタッフが会議に参加できる体制作りを行ないます。各事業所の課題を持ち寄り、情報交換することで、法人全体の保健衛生に対する意識向上を目指します。

## 3) 車両送迎

### ア. 危機管理の向上について

各車に搭載してある「事故対応マニュアル」を見直し、活用できるように事故訓練を実施します。より高い安全意識が定着するようにドライブレコーダーの設置を検討します。

### イ. 車両管理について

車両管理表を使用して、各事業所の車両購入計画を立てていきます。冬場の装備や洗車の実施など、管理と共に安全・車両美化にも重点を置いていきます。

## 4) 広報部会

### ア. 定期発行について

年4回発行して、法人の情報を発信します。年間の原稿案の決定と会議の日程調整をおこないます。

### イ. 内容の充実について

特集記事の工夫と共に、「職員リレー」と題した新たな記事の掲載をおこないます。活動報告のみではなく、バラエティーに富んだ内容にしていきます。

## 5) 虐待防止委員会

### ア. 虐待防止の為の支援の質を向上させます

年に3回、委員会を開催して、虐待防止に向けた話し合いをおこないます。委員会設置の初年度なので、今後の具体的な活動内容を決めていきます。

## 第2 事業別計画

### 1 日中支援部門

#### (1) 重点課題

- 1) 喫茶事業を利用者が「実習」「研修」等を経て働く場としての環境を整えます。
- 2) 各担当者会を軸に利用者の安全や安心を保障できる環境作りを進めます。生活寮やこのみにも情報提供や各会議に参加できるように工夫します。
- 3) 職員は障害のある人の発達の課題や障害特性、加齢にともなう配慮について学ぶため、積極的に研修の参加や報告をおこないます。
- 4) 各事業所のサービス管理責任者は法人利用者の状況や活動内容の確認などをおこない実践を高めていけるよう連携し、交流会や事業報告会や研修等を開催します。

#### (2) 各事業所の計画

##### 1) のぞみの家

###### ア. 重点課題

###### (ア) 班体制を再考します

新たな利用者が増えて、年齢層も幅広くなります。個別性を大事にした活動になるよう、今までの班分けに捉われずに柔軟な班体制を組んでいきます。それにともない、活動場所も柔軟に変更していきます。

###### (イ) 医療機関と連携します

日々の観察・記録の質を上げていき、通院時に医療関係者と円滑な連携が出来るようにします。関係者に的確な状態説明ができるように、通院歴や服薬状況、障害特性などの基本的な知識・情報を獲得していきます。

###### (ウ) 地域交流をおこないます

近隣住民・学校などと交流できる場を模索していきます。共生社会の実現に向けて、社会資源の一つとなれるよう地域に働きかけていきます。

###### (エ) 実践的な防災訓練をおこないます

消防署にも協力・助言をもらいながら、訓練を実施します。

###### (オ) 職員採用と教育体制を整えます

男性職員を採用して、支援の充実を図ります。職場内研修（OJT）で職員教育をおこなっていきます。施設のキャリアパスを作成します。

###### イ. 各班の重点課題

###### (ア) チャレンジドリームズ班

ア) 地域との繋がりを大切にしていきます。

ケーキ販売やリサイクル店、物品取り組みを通して社会参加することに

より、貢献感や自己肯定感が感じられることを大切にしています。計画や準備、振り返りなど丁寧に行ない、利用者中心で進められるような仕組み作りを考えていきます。

イ) 仕事内容を見直し、生活の幅を広げていきます。

仕事の意義や目的を改めて検討し、内容を見直します。仕事重視の班運営ではなく、レクやストレッチ、足浴、表現活動など、一人ひとりの心身の状況に合わせ、生活の質の向上を目指します。

#### (イ) 元気なたんぽぽ班

ア) 個々の年齢や身体の状態に合わせた、柔軟な活動内容を考えていきます。

特に加齢に伴う変化を受け入れながら、現在の身体機能を維持していけるように専門職（PT）と連携を取りながらストレッチメニューの作成や修正をしつつ、個々の体調に合わせて無理のない活動をしていきます。

イ) 五感を刺激する活動をしていきます。

プールや散歩などを通して季節を感じたり、絵本や音楽・映像などを使用して、目や耳などから楽しんだり、創作活動を通して感覚を刺激し、身体全体で感じられるような活動・環境作りをしていきます。

#### (ウ) おひさま班

ア) 個々の要求に沿った支援をおこないます。

新たな利用者が増え10名になり、積み重ねてきた経験も年齢も幅がある集団となります。そこで2つのグループに分けて活動を行うことにします。1つはストレッチなどの身体作りを中心とし、もう1つは体を動かす活動を軸に、様々な経験をします。集団を分けることで気持ちを表現しやすい環境を目指します。

イ) 24時間の生活を視野に入れた健康管理、機能維持に努めます。

食事、睡眠、排泄など健康状況を把握し、家庭、寮だけでなく、主治医、PTなど専門家とも連携しながら健康維持に努めます。加齢による変化を見極め、ストレッチプログラムの見直しや活動の再考をおこないます。

### ウ. 仕事

(ア) 自主製品 目標金額 150,000円

物品販売や作品展で販売します。材料費や人件費を考慮した値段設定を行ないます。

(イ) ケーキ 目標金額 550,000円

安心安全なケーキを無理なく製造し、多くの注文に対応できるスタッフ体制を作ります。カフェてんにケーキを納めます。

(ウ) 喫茶 目標金額 70,000円

在庫数と賞味期限と利益の把握をおこない計画的に販売していきます。

- (エ) お茶 目標金額 80,000円  
担当利用者中心に営業、販売に力を入れます。
- (オ) オムツ 目標金額 700,000円  
担当職員と連携して、お金のやり取りミスがないようにします。
- (カ) データ入力 目標金額 10,000円  
埼玉福社会と丁寧に連絡をとり、仕事に繋げていきます。
- (キ) リサイクル久留店 目標金額 200,000円  
一回の開催で、より多くの売り上げを確保出来るよう、商品を厳選し、しっかりと準備をしていきます。
- (ク) きょうされん物品販売 目標金額 1,700,000円  
全体で取り組めるようスケジュールや進行状況を周知していきます。
- (ケ) 資源回収 目標金額 20,000円  
回収作業は、車なども使用して行きます。卸作業は1ヶ月に1回行きます。

## エ. その他の活動

- (ア) 機能訓練  
理学療法士と相談しながら、必要に応じて、個別のストレッチプログラムを作成します。プログラムに沿って日常的にストレッチを実施します。
- (イ) 給食  
個々に合わせた食形態と道具を準備します。食事姿勢等の課題分析ができるよう動画等で記録して支援に役立てていきます。
- (ウ) 旅行  
利用者が増加したことにより、班を細分化して楽しめるように計画します。具体的には年4回の旅行を計画します。
- (エ) 作品展  
通所部門の作品展開催を検討していきます。
- (オ) 地域行事  
特別支援学校の祭りに参加します。参加の目的を改めて確認します。
- (カ) 会議  
目的を明確にして、時間内で終了します。決定事項を確実に実行できるよう会議の振り返りを丁寧にこなしていきます。
- (キ) 実習生  
介護等体験・介護福祉士の大学生を積極的に受け入れます。オリエンテーションをおこない、実りある実習になるとともに、障害福祉の意義も伝えていきます。
- (ク) ボランティア  
施設の情報を発信していき、より多くのボランティアが参画できるようにし

ます。ホームページでも、ボランティア情報を掲載して、より身近な存在となるようにしていきます。

(ケ) 研修

階層別に年間の研修計画を立てて、積極参加します。施設内で研修報告会をおこない、学んだことを実践に役立てていきます。

**オ. 消防計画**

昨年度の総合訓練の際、消防署から指摘を受けたことを取り入れながらより実践的に訓練が行えるよう3か月に1度の訓練を計画していきます。

## カ. スケジュール

### (ア) 1日

時 間	おひさま班・元気なたんぼぼ班・ チャレンジドリームズ班	スタッフ
8 : 3 0		朝礼
8 : 4 0		送迎開始
9 : 0 0		準備
10 : 0 0	朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
1 2 : 1 5	室内作業 外作業 昼食・休憩	昼食支援
1 3 : 3 0	チャレンジドリームズ班 仕事開始	活動支援
1 4 : 0 0	おひさま班・元気なたんぼぼ班 活動開始	
1 5 : 0 0	室内作業 外作業	
1 6 : 0 0	帰りの会	
1 7 : 0 0		送迎 掃除 終礼

### (イ) 1週間

	月	火	水	木	金
午前	資源回収 和紙 絵画 パソコン ケーキ作り	資源回収 和紙 絵画 パソコン ケーキ作り	資源回収 和紙 絵画 パソコン ケーキ作り	資源回収 和紙 絵画 パソコン ケーキ作り	レク (月1回は 外出レク)
午後	ストレッチ パソコン ケーキ作り ダンス	ストレッチ パソコン ケーキ作り ボーリング	ストレッチ パソコン ケーキ作り トランポリ ン プール	自治会 パソコン ケーキ作り ボールプー ル 調理	

(ウ) 1年間

	のぞみ内 行事	地域行事
4月	花見 きょうされん春物品販売	
5月	利用者健康診断	
6月	おひさま班 宿泊行事	
7月	チャレンジ班 宿泊行事 きょうされん 夏季物品販売	特別支援学校夏祭り
8月		東京都障害者美術展
9月	たんぽぽ班 宿泊行事	いのちかがやけ作品展
10月		地域センターまつり
11月	きょうされん冬季物品販売	特別支援学校文化祭 けんちの里まつり 青少協まつり
12月	ごくろうさま会 (のぞみ室内で焼肉)	のぞみの家作品展
1月		市の作品展 七福神まつり
2月	きょうされんバレンタイン物品販売	
3月	きょうされんホワイトデー物品販売 がんばろう会 (のぞみ屋外で焼肉)	

## 2) 活動センターかなえ

### ア. 重点課題

(ア) 利用者の増加を見通し、班編成を検討します。

毎年利用者の増加が見込まれます。3班編成から4班編成への移行を検討します。また、活動ごとにグループ分けするなど利用者に合わせた形を検討します。

(イ) 正規職員を2名採用します。

来年度以降の利用者増に伴い、正規職員を2名採用します。

(ウ) 喫茶の仕事に向けて準備します。

喫茶の仕事に利用者が関わられるよう準備し、実習から始めます。

### イ. 各班の重点課題

#### (ア) なのはなグループ

ア) 落ち着いて活動する事ができる環境をつくっていきます。

誰かひとりでも落ち着く事ができないと班全体が落ち着けなくなる事があります。皆が落ち着ける静かな環境を作っていきます。必要に応じて作業室とは別の場所で休憩する事も考えていきます

イ) それぞれの利用者にあつた室内活動を検討し取り組んでいきます。

現在行っている室内活動を見直し、それぞれの利用者にあつた活動内容を検討していきます。また利用者と相談の上、定期的に創作活動を行う事も検討します。

ウ) 健康の維持・改善 身体機能の維持・改善を図ります。

健康な身体を維持・改善するため、積極的にウォーキングやストレッチなど体を動かす時間を保障していきます。また、医療やリハビリのなど専門家と連携していきます。

#### (イ) だるま班

ア) 自己表現できる活動として創作活動を充実させます。

自己表現の場として、さまざまな画材を使用できるよう、また選択して行けるよう環境設定をしていきます。部屋を分けるなど集中して創作活動が取り組めるように環境づくりをします。

イ) 『グッズデザインコンクール』『ぴゅああーと展』などの作品展に応募します。また発表する場として今年度も『作品展』を開催します。

ウ) 和紙作りの作業を分担しながら取り組みます。

牛乳パックちぎりから紙すきまでの工程を、班として取り組んでいます。『おはながみ』を使用して色をつけて取り組んでいます。利用者にあつた取り組み方を検討するとともに、製品にしていくことを目標に取り組みます。

エ) 今年度より利用者が一人増えます。取り組み方やどの作業に取り組めるのかなど、利用者それぞれにあった作業内容を検討していきます。

#### (ウ) ちゅーりっぷ班

ア) 前向きに活動へ取り組めるようにしていきます。

自治会で話し合っって利用者一人ひとりにあった係を決めました。各自が役割を持って係活動へ取り組めるよう、引き続き輝ける場面を作っていきます。また、自治会ではさまざまな意見を出し合い、みんなで確認をしながら進めていきます。

イ) 自主製品を作製し、販売会を開催します。

日々進めている手芸類を商品化し、完成した喜びを味わえるように取り組んでいきます。また、作業に集中できるよう、落ち着いた環境づくりをします。

ウ) さまざまな作品展に応募します。

昨年度より月一回、創作（絵画）の時間があります。発表する場としてグッズデザインコンクール、ぴゅああーと展などに出品していきます。

エ) 身体機能の維持・改善を図ります。

専門家（医師・OT・看護師・栄養士）と連携して利用者の健康維持に努めます。

### ウ. 仕事

売り上げ目標金額と取り組み内容

(ア) 資源回収・おろし 目標金額 200,000円

アルミ缶回収の周知などをチラシやお便りなどを作成して行ない、回収量のアップにつなげます。倉庫を利用して回収する資源を増やします。

(イ) 市報配布 目標金額 250,000円

配布し忘れてしまうことないように配布箇所を確認し、分かりやすいように工夫します。

(ウ) 自主製品 目標金額 25,000円

利用者の日々行っている仕事が、収入につながるよう自主製品の品質を高めしていきます。また利用者の絵画は額が高額のため、今年度は販売会用の額を購入することを検討しています。年間を通して計画的に製品づくりができるよう取り組んでいきます。

(エ) 空き地の整備 目標金額 200,000円

市より委託を受けて、かなえに隣接する空き地の整備を行ないます。

(オ) 情報誌ぱど配布 目標金額 50,000円

毎月、南沢2丁目と学園町2丁目の合計700枚を配布しています。利用者の安全と健康に気を付けて、配布期日を守って取り組んでいきます。

(カ) 物品販売 目標金額 800,000円

きょうされんの物品販売のカタログを利用し年4回取り組んでいます。毎回利用して頂けるお得意様が少しずつ増えてきています。お得意様に継続して利用して頂けるよう取り組みます。また、引き続き新規のお客様の獲得に努めます。

(キ) 喫茶 目標金額 2,400,000円

利用者のできることを見つけながら、清掃や接客の仕事ができるよう支援します。

## エ. その他の活動

(ア) 調理・レク

調理活動は班ごとに隔月で取り組みます。また、なのはなグループとちゅーりっぷ班は合同で行います。自治会でメニュー・役割を決めたり、前日に買い物に行ったりしながら見通しと期待の持てる活動にします。

(イ) 旅行

安全を最優先に考え、各班1泊2日の旅行を企画します。また、なのはなグループとちゅーりっぷ班は自治会を通してみんなで作っていききます。

(ウ) クラブ活動「フラワーセラピー」

自治会で確認しながら2ヶ月に1回クラブ活動を楽しみます。ボランティアの先生に来ていただき、フラワーセラピーを行います。

(エ) ウォーキング・散歩

気分転換の散歩は、のんびりと季節を楽しみながら行います。ウォーキングは、一定のテンポで歩き精神の安定につながっていきます。また、体力の維持につながるようにします。

(オ) プール

身体を大きく動かす活動として楽しく、かつ安全第一に行います。

## オ. 消防計画

避難訓練は毎月1回程度行います。職員と利用者で身の安全の確保や避難経路の確保などを中心に行います。AEDの使用法の講習会を行います。総合訓練を計画し、全体で連携して行えるようにします。

カ. スケジュール計画

(ア) 1日

時 間	なのはなグループ・ ちゅーりっぷ班・だるま班	スタッフ
8:30		朝礼
8:40		送迎開始
9:00		準備・会議等
9:30	受け入れ開始	活動支援
10:00	朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩)	
	室内作業 外作業	昼食支援
12:00	昼食・休憩	片付け・活動準備
		活動支援
13:30	室内作業 外作業 (休憩)	↓
15:00	室内作業 外作業	
15:30	帰りの会	送迎
16:00	送迎	片付け・会議
17:00		終礼

(イ) 1週間

	月	火	水	木	金
午前	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング グ	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング グ	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング グ	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング グ	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング グ
午後	・外活動 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング グ	・外活動 ・創作 ・ウォーキング グ ・自治会	・外活動 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング グ	・外活動 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング グ	・外活動 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング グ

・外作業…

資源回収・おろし、広報(チラシ)配布、情報誌ぱど、空き地整備、喫茶

(ウ) 1年間

月	事業所内の行事	地域などの行事
4月	歓迎会	
5月		
6月	利用者健康診断、だるま班宿泊行事※	
7月	ちゅーりっぷ班宿泊行事※ きょうされん夏季物品販売	
8月	きょうされんデザインコンクール作品応募 夏季休業	
9月	なのはなグループ宿泊行事※ 「わたしたちの作品展」開催※	いのちかがやけ作品展
10月	新入所者・成人を祝う会(法人全体)	きょうされん全国大会
11月	きょうされん冬季物品販売 手作り品販売会開催※	
12月	ぴゅああーと展作品応募、 クリスマス会、冬期休業	
1月	きょうされんバレンタイン物品販売	
2月		ぴゅああーと展
3月	きょうされん春季物品販売、ボーナス支給	

・毎月1回…各班レクリエーション、体重血圧測定、避難訓練、給料日

※印…日程変更あり

### 3) なかまの家

#### ア. 重点課題

(ア) おいしく安全に給食をたべられるようにしていきます。

一人ひとりにあった食具・食形態・姿勢などを栄養士と連携しながら見直していきます。また口腔ケアを医療やご家庭と連携し食後の仕上げみがきなどで反映していきます。

(イ) リフトやリハビリベットを購入します。

多目的室を畳からフローリングに改修しバリアフリーにしました。リフトやリハビリベットを使用し車椅子の方が着替えやおむつ交換など体に負担なく行うことができるようにしていきます。

(ウ) トイレの改修を行います

利用者が安全に利用できるようにします。手すり等必要なものがあるば改修を行います。

(エ) 年間計画をたて研修に参加します。

障害のある人の発達の課題や障害特性、加齢に伴う配慮などについて職員が学べるよう年間計画をたて順次参加し勉強していきます。

#### イ. 各班の重点課題

##### (ア) りんご班

ア) 楽しみながら活動に参加できるように支援します。

道具や空間の工夫をしながら室内活動（創作活動）の充実をしていきます。

イ) 体を動かし気分転換をします。

##### (イ) さくら班

ア) 創作、調理等のスケジュールを作成し活動を行います。

イ) 活動後に成果を発表し、みんなで達成感を共有していきます。

#### ウ. 仕事

売り上げ目標金額と取り組み内容

(ア) 資源回収 目標金額 140,000円

古紙や段ボールや空き缶、牛乳パック回収を通して、地域とのつながりを大切にしていきます。回収した資源は業者に卸し報奨金をいただき利用者の給料につなげます。

(イ) 缶つぶし

2台の缶つぶし機を稼働させ、利用者に合わせて足や缶つぶし機を使って作業します。機械のメンテナンスも継続していきます。

(ウ) パック整理・卸し 目標金額 15,000円

回収してきたパックの出し入れを利用者と一緒に行えるように倉庫での保管方法を検討していきます。

(エ) 市報配布・ぱど配り 目標金額 350,000円

昨年度は配布ミスがあったため配布する前に配布する物とエリアの確認をします。

(オ) チラシ配り 目標金額 10,000円

年に2回～3回、市内チラシ配りの下請け配布を引き続き行っていきます。

(カ) 自主製品 目標金額 50,000円

活動で取り組んでいる陶芸、昨年度より始めた手芸作品などを製品にしています。製品は販売会を通して地域の方々に販売していきます。

(キ) ボーナスへの取り組み 目標金額 850,000円

カタログの配布数や配布エリアの見直し、拡大を検討していきます。

(ク) お茶・ペーパー・ふきんの注文・販売 目標金額 250,000円

ペーパーについては、受注があるため引き続き仕入れ販売を行っていきます。お茶の注文販売に関しては販売時期の検討を引き続き行い整理していきます。

## エ. その他の活動

(ア) 自治活動

週ごとに話し合う行事や物事のスケジュールを立て計画的に行っていきます。担当者を決めて話し合う内容の資料を準備します。

(イ) 陶芸・創作活動

陶芸は、協力いただいている工房の先生と一緒に年間予定を作成し必要があれば粘土・道具など購入します。自由に作品をつくる、ろくろを使用し作品をつくる、また「カフェてん」で使用できるお皿の完成にも取り組んでいきます。

創作は、画用紙をメインに模造紙や立方体・球体などを使いながら絵画活動を行っていきます。道具も自由に選んで使えるよう工夫をしていきます。個人で作る作品、みんなで作る作品、個人の作品を合わせて大きなものを作るなど年間計画を立て進めていきます。

作品を知ってもらう機会として、施設の作品展・販売会に出展し地域の方々に見ていただいたり、市や市外で行われる作品展にも応募していきます。

(ウ) ウォーキング・プール活動

ウォーキングでは季節を感じながら公園などを歩きます。プール活動はA班、B班に班分けし隔週で行っていきませんが、活動人数が班で偏りがあるため、安全第一に行えるよう班分けの検討をしていきます。

(エ) 調理活動

作業の工程や道具などを工夫しながら安全面・衛生面に配慮していきます。りんご班では見通しが持てるよう1年間通して同じメニューのものをみんなで

決めて作ります。さくら班では、写真などを利用して利用者と一緒にメニューや、買い物、担当する役割などを決めて行います。

(オ) 手芸・さきおり

さきおりの作業を活かし、作品展や販売会の製品に繋がるようなビンオープナーやクロステッチ、ハワイアンネットを作成し、新たな製品に取り組むようにチャレンジしていきます。

(カ) レクリエーション

安全に楽しめるレクリエーションを行っていただけるようにしていきます。それぞれの楽しむペースの違いなどからレクリエーションのグループ分けの検討を進めていきます。

(キ) 旅行

3連休などの混雑する時期や暑い時期などを避け、安全を最優先に利用者それぞれが楽しめる旅行にしていきます。行き先については茨城、千葉方面を検討していきます。

**オ. 消防計画**

月毎に火災・地震訓練（部分訓練）を計画していきます。年1回総合訓練も行っていきます。災害時に必要な備品の整備を定期的に点検し必要なものは購入していきます。水害（冠水）についてもどのような対策が検討していきます。

## カ. スケジュール

### (ア) 1日

時 間	りんご班・さくら班	スタッフ
8 : 3 0		朝礼
8 : 4 0		送迎開始
9 : 3 0	受け入れ開始	準備・会議等
10 : 0 0	朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩) 室内作業 外作業	活動支援
1 2 : 0 0	昼食・休憩	昼食・昼食支援 片付け・休憩
1 3 : 3 0	室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
1 5 : 0 0	室内作業 外作業 帰りの会	送迎
1 6 : 0 0	送迎	片付け・清掃・会議
1 7 : 0 0		終礼

### (イ) 1週間

	月	火	水	木	金
午 前	・プールA班 B班隔週 ・室内作業	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業
午 後	・外活動 ・室内作業	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキン グ	・自治会	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業

・外作業…資源回収、パック卸し、広報（ぼど、チラシ）配布、買い物、ウーキング（散歩）、缶つぶし

・室内作業…パック整理、広報折り、調理活動、創作活動（陶芸、絵画など）さきおり、手芸

※自治会…毎週1回実施 室内レク年数回実施 体重血圧測定…毎月1回実

(ウ) 1年間

月	事業所内の行事	地域などの行事
4月		
5月	新茶販売 さくら宿泊行事※	
6月	りんご班宿泊行事※	
7月	きょうされん夏季物品販売、お茶販売	
8月	きょうされんデザインコンクール作品応募 夏季休業	
9月	利用者健康診断 「わたしたちの作品展」開催※	いのちかがやけ作品展
10月	利用者健康診断 新入所者新成人を祝う会／交流会（法人合同）	
11月	きょうされん冬期物品販売、お茶販売 インフルエンザ予防接種 「手作り品販売会」開催※	
12月	ぴゅああーと展作品応募、冬期休業	
1月	きょうされんバレンタイン物品販売	
2月	お茶販売	ぴゅああーと展
3月	きょうされん春物品販売、ボーナス支給	

・毎月1回…各班レクリエーション、体重血圧測定、避難訓練、給料日

※印…日程変更あり

## 2 生活寮部門

### (1) 重点課題

前年度は、2名の利用者が退寮することとなりました。1人は家族の都合で退寮し、もう一人は体調不良から医療的ケアを常時必要としたためです。それぞれのケースについて、現場として相当な議論を行いました。「生活寮そら」で暮らすこと、また退寮後、別な社会資源を利用して暮らすこと、どちらが利用者本人にとって最善な道なのか、私たち支援者ができることは何なのか、深く考えることとなりました。結論は、現状において親族が判断することにならざるを得ないかたちになりました。そうしたことも含め、このお二人のケースをめぐってスタッフ間では、相当な議論を重ねました。暮らしの場における「利用者本人の自己決定」がどこまで生かせるのか、障害者福祉全体の課題や、これからのわたしたちスタッフの今後の支援のあり方にも新たな課題ができました。お二人とも、寮から離れることにはなりましたが、この地域で暮らしています。離れていても「遠くからの支援」の気持ちは持っていこうと、スタッフ間でも確認しあった忘れられないケースでした。

#### 1) 入居者一人ひとりがその人らしい生活を送るための支援を行います。

利用者の生活寮での生活も年数を重ねてきました。これからもさまざま経験や出会いの中で「その人らしい」暮らしをめざします。そして、これまで生きてきた一人ひとりの「歴史」を尊重していくことで、暮らしが積み重なっていくと考えます。そのために、家族の方たちにもたくさんお話を聞かせていただきたいです。またそれぞれニーズや状況に合わせて、必要な場合は通院同行や訪問看護の受入れなど医療支援についても家族との連携を図っていきます。

#### 2) スタッフ同士の情報を共有し、報告、連絡、相談を組織的にを行います。

月に1度の職員会議の他に、ユニット会議（うみそら・にじかぜ）を定期的（月に1度）に開催。また、責任者会議を設け、各ユニット・事業所間の状況を把握できる仕組み等を充実します。さらに必要な会議（女子寮・男性寮会議）も開催します。

#### 3) 365日利用に対応した体制づくりをめざします。

現在28名の利用者の生活を支援していますが、利用者だけでなく家庭支援も必要な場面も出てきています。365日支援に向けて、それぞれの家庭と連携し利用者支援していく体制づくりが必要です。そのため体制に必要な人材の確保は、最重要課題です。引き続き人材の募集と育成に取り組みます。また、土日休日の日中支援への対応として、寮としての行事の計画も検討していきます。さまざまな経験ができる取り組みの中で、利用者のもっている生活力を発揮する場面を保障することも大切な支援と考えています。

## (2) 各事業所の計画

### 1) うみ・そら

#### ア. 重点課題

(ア) 生活環境を整えます。

入居者自身が自らの生活を作っていく環境づくりを大切にします。

(イ) 加齢に伴う健康・体調の管理を丁寧に行なっていきます。

事業所間の連絡事項を表などの書面と電話での直接的な方法などと併せて行い、連携の強化を行なっていきます。また、通院同行など、医療との連携を図ります。一人ひとりに合った食形態・食事量を日中事業所や専門機関と連携を図りながら考えていきます。

### 2) にじ・かぜ

#### ア. 重点課題

(ア) 食事環境の改善を図ります。

現在、業者が配達する食材を調理する方法で食事を提供しています。利用者みんなが楽しみにしているのが食事です。専門家や家族と連携をとりながら安全で安心できる食生活環境を一人ひとり丁寧に整えていきます。

(イ) 余暇の充実を図ります。

一人ひとりの帰寮後の時間の過ごし方に彩りをとりいれていきます。生活の中の日々の行い（入浴、食事、就寝準備、や朝の支度など）をただ待つだけの毎日ではなく、ご家族からの聞き取りなどもしつつ、自宅での過ごし方を寮でもできる環境を整備しながら、利用者本人の生活力や要求を引き出し「自分のくらし」づくりのサポートを心がけていきます

### 3) 短期入所

#### ア. 重点課題

(ア) それぞれの利用者のニーズに沿った支援を行います。

利用日や支援についてかかわるスタッフと情報を共有しやすい仕組みを作っていきます。

(イ) 60%の稼働率をめざします（平成30年度の稼働率：約45%の見込）

計画相談事業と連携をはかり、新たなニーズの掘り起こしを行います。1泊のみの利用だった利用者の連泊などを検討し利用日数の増加をめざします。

また、前年度からの課題で人員の確保ができず体制が整わなかったことから一部受付ができなくなりましたが、人員を確保し受け入れの数を増やしていきます。

### **(3) 共通事項**

#### **1) 食事**

食事宅配業者に献立と食材の選定・配達において委託をしています。献立においては、その業者内の栄養士に任せてはいますが、寮の一人ひとりのその時々に応じた健康状態に見合ったかたちでは、提供ができていません。知的に障害の重い方々も多く、食事摂取の実態（咀嚼や嚥下状態）については、年を重ねていくにつれて、よりていねいに視点をおく必要があります。業者や専門家の力もかりつつ、スタッフも知識を身につける学びの機会を増やし、食事の形態だけにとらわれない「食事の楽しみ」も、利用者本人の思いをくみとりながら追求していきます。

#### **2) 健康・医療について**

体温コントロールや排泄リズム、加齢を伴う体調変化など、日常の様子を丁寧に見守ります。日常の様子はもちろん、体調の急変時も、その情報をスタッフ間、事業所間で共有し、主治医など医療の専門職の意見も取り入れながら、客観的、多角的な視点をもって対応策を考えていきます。体調不良時の際は、通院同行や利用者にとって最善な「療養」の場としての寮利用についても、スタッフ体制を他事業所とも連携しながら対応できるようにしていきます。

#### **3) 消防訓練・防災管理等について**

ユニットごとで利用者の障害の特性や個別のニーズに合わせた避難の仕方を考えていきます。年1回の消防団員が来た時の訓練では、消火器訓練を中心に計画をしていきます。防災管理については、防火・防災管理者講習の受講者を増やしスタッフ全体の防災意識を向上します。備蓄品確保や防災グッズの購入・個別の避難セットなどの整備を行い緊急時に備えます。

#### **4) 職員に関する計画について**

定期的な会議を行い、情報共有・意見交換の場を確保していきます。また、日中部門の会議に参加し法人全体の情報の共有も出来るような仕組みを作っていきます。

幅広い障害についての学習や暮らしの支援、健康面での支援など暮らしにかかわる分野は、年々多岐にわたってきています。専門家のアドバイザーを招聘して、通年で実践の質を向上していく仕組みを作っていきます。

外部研修には積極的に関われる仕組みを検討し、入居者に対して広い視野で柔軟な支援が行えるようにします。

#### **5) 地域との連携について**

地域の自治会活動への参加をめざしてきていますが、なかなか実行に至らない状況です。障害のある方に対しての理解や災害時等に地域の方にも協力をいただくためにも、引き続き検討し地域との連携を深めていきます。

## 6) 施設整備について

昨年度、生活寮うみの浴室のバリアフリー化工事を優先したため、今年度は生活寮にじ・かぜの外壁工事を計画します。また、浴室のバリアフリー化は、生活寮にじでも計画します。生活寮うみ・そらのウッドデッキが老朽化して、利用者がデッキに出られない状況になってしまっています。また、生活寮そらの男性用トイレも床の改修が必要となっています。予算の執行状況を見ながら今年度中に改修工事を計画します。

#### (4) スケジュール

##### 1) 1日の流れ

時間	寮の動き	スタッフの動き
15:45 16:00	各作業所より帰寮  思い思いに過ごす (入浴) 夕食	打ち合わせ・受け入れ準備 送迎受け入れ 賄スタッフ夕食準備
18:00	入浴 リビング消灯	配膳・投薬等 入浴介助
21:00	起床	各書類等記入 就寝支援・事務作業等
6:00	朝食	賄いスタッフ朝食準備
7:00	各作業所へ	配膳・投薬等
9:00		送りだし 掃除・申し送り

##### 2) 年間行事

月	寮を利用されている方	スタッフ
4月		
5月	バーベキュー	健康診断
6月		
7月		
8月	お盆休み	
9月		全国大会参加
10月		
11月		
12月	クリスマス会	
1月	年末年始イベント	
2月		健康診断
3月		

※誕生日献立は、寮にいる方みんなでお食事をしてお祝いをします。

※責任者会議を週1度、ユニット会議と全体会議を月1度行います。

※消防訓練を各ユニットで行っています。

### 3 余暇・居宅部門

#### (1) 重点課題

1) 実践会議、職員会議を定期的に行い、利用者の状態・状況を確認し合います。活動前の打ち合わせの際、各グループでの遊びや活動の情報を共有する場を設けます。

2) 各学校、子供家庭支援センター、児童相談所、発達相談室、相談支援部門病院と連携を図ります。

3) 家庭環境に課題のあるケースに関しては関係機関との連携を図り支援していきます。

4) 障害が発見され悩んでいる父母をフォローし、行き場のない未就学児を積極的に受け入れて対応していきます。

5) 様々な理由で不登校になった子ども達が学校に行くことができるようになるまで関係機関と連携して安心して、定期的に過ごせる場を設けます。

#### (2) 各事業所の計画

##### 1) 放課後等デイサービス

###### ア. 重点課題

(ア) 関係機関と連携し、いつでもやり取りをすることが出来る環境を作ります。子どもたちにとって安心して過ごせる場所を提供します。

発達相談室、教育相談室、児童相談所、こども家庭支援センター、病院、学校、他事業所と子どもたちの活動や様子について情報を共有します。また必要に応じて関係機関と速やかにケース会議を開き、子どもたち一人ひとりに合った支援を見出し、実践します。

(イ) 発達相談室、教育相談室、児童相談所、こども家庭支援センター、病院、学校、他事業所と子どもたちの活動や様子について情報を共有します。

必要に応じて関係機関と速やかにケース会議を開き、子どもたち一人ひとりに合った支援を見出し、実践します。

(ウ) 人との触れ合いの中で、社会性を身に付けながらスタッフと共に成長します。集団での遊びを通して、約束やルールを守れるようにします。

遊びの中で楽しく学習すること、集団の中で手を使うことで操作性が身につくようにします。

(エ) 生活していく上でごく普通と思われるような活動（昼食作り、おやつ作りなど）を積極的に取り入れていきます。

子ども達と一緒にメニューを考えたりレシピを作ったり準備します。将来を見据えて、自分で作ることができるように活動も工夫していきます。

長期休暇の時は、時間にゆとりがあるので子ども達と昼食作りをしていきます。学齢期という大事な時期の為にただ作って食べるだけではなく、食物

形態、栄養、食べることの文化（季節の旬な食材を使用する）にも配慮をしていきます。

（オ）地域の人達と交流ができるように公共施設等に出掛け、行事に参加します。児童館など地域のこども達と遊ぶことができる環境を提供します。

様々な行事に参加し、多くの人と関わりが持てるようにします。

（カ）安心して活動に参加できるようにします。

火災、地震などの避難訓練を定期的に実施します。また、手洗い・うがい・検温などの予防といった環境整備を行います。

## 2) 移動支援事業

### ア. 重点課題

（ア）法人内生活寮の成人の方のニーズに応じていけるようスタッフ体制を整え、市内だけではなく、市外の広域にも求人募集を行います。

必要に応じて生活寮とケース会議を行い、利用者の実態やニーズを把握します。

（イ）利用者個々の支援方法を統一化します。

ケース記録を残し、統一した支援ができるようスタッフ間での情報提供を行います。また、支援の目的を明確にします。

（ウ）トラブルがおこってしまった時に備えてマニュアル・ヒヤリハット報告書をスタッフ会議などで確認し合います。

屋外での活動が多い為、支援中のトラブルに落ち着いて対応できるようにスタッフ会議で確認したり、掲示したりしていきます。

（エ）利用者の将来を見据えての支援を行って行きます。

利用者が将来、自分で登校、帰宅ができるように利用者本人が考えて行動できるような支援体制を整えます。また必要なときには、本人専用のカードなどのツールを作り支援に役立てていきます。

（オ）移動支援をさらに利用しやすくする為に関係機関とやり取りを行います。

移動という生活の一部を安心・安全に利用できる制度になるように関係機関とやり取りを行います。

## 3) 日中一時支援事業

### ア. 重点課題

（ア）家庭環境に課題のある家族が安心して利用できる場を提供していきます。

保護者と学校、その他関係機関と連携を取り、利用者の実態や家庭状況を把握し、個々に合った支援を行います。

(イ) 利用者個々の支援方法を統一化していきます。

支援を記録に残し、統一した支援ができるよう、スタッフ間での情報提供を行います。また得た情報は管理を徹底します。

(ウ) 日中一時支援をさらに利用しやすくする為に関係機関とやり取りを行います。

様々な理由で利用が多くある制度です。安心・安全に利用できる制度になるように関係機関とやり取りを行います。

### **(3) 消防計画**

事前に計画を担当者が立て、職員みんなで話し合いながら定期的に避難訓練を進めていきます。そのため、訓練の内容・実施方法は、パート職員を含めて多くの人に伝える事で、このみ全体の防災意識向上につなげられるようにしていきます。また、非常時の訓練としてレトルト食品をこどもたち自身で温めて食べる計画を行い実施します。

#### (4) スケジュール

##### 1) 1日

授業日	13:00～	送迎	休業日	10:00	活動開始
	13:30～17:30	活動開始		12:00	お昼
	17:30	あいさつ 送迎		13:30～16:00	午後活動開始
	17:30	家族お迎え		16:00～	あいさつ 送迎
				16:00	家族お迎え

##### 【主な活動内容】

昼食作り（長期休暇中）・おやつ作り・ゲーム・創作・外遊び・買い物

##### 2) 1週間

	月	火	水	木	金
午前	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り
午後	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)

### 3) 1年間

5月	こどもまつり
7月	清瀬特支夏祭り イリアンソス夏祭り
8月	夕涼み会 おひさまサンサンフェスティバル
10月	ハロウィンパレード
12月	にぎやかカーニバル
3月	ぽかぽか春の集い

## 4 相談部門

### (1) 重点課題

1) 引き続き法人内事業所の方を中心に計画相談・モニタリングをおこなっていきます。

ご本人・家族との信頼関係を築いていけるよう面談等を丁寧に行っていきます。本人中心の計画にしていくために、本人の生活に関わりのある支援関係者からも話を聞いていきます。

2) 障害のある方を中心に家族・関係者のつながりを大切にしていきます。

担当者会議・支援会議等を開催し本人の思いや希望を確認しあいながら、その人らしい暮らしに向けて、役割分担等をしていきます。関係する事業所の個別支援計画につなげていけるよう連携していきます。

3) 相談支援の役割や今後の進め方について考えていきます。

定期的な相談支援部門会議で検討していきます。また、他相談支援事業所と情報交換をおこなう等連携し、外部研修にも積極的に参加していきます。

## 5 事務部門

### (1) 重点課題

#### 1) 環境の整備を進めます

前年度までの課題として、インターネット回線の整備を進めてきました。今年度は、全事業所に設置してあるパソコンのバージョンアップが必要です。引き続き、現場の職員と連携をし、仕事のしやすい環境の整備を行なっていきます。

#### 2) 事務員の能力向上を進めていきます。

前年度より、活動センターかなえの産休職員の補充として、パートの事務職員を採用しました。新規で採用された職員も含め、現在使用しているソフトの理解度を深め、能力の向上をしていきます。また、事務関係の研修だけでなく、

法人内外で開催されます福祉についての研修にも参加をすることで、仕事の質を高めていきます。

今年度は、ウィンドウズ7から10へ切りかえが必要です。切りかえにあたっては、各事業所の職員数・使用環境を考えて配置していきます。

産休職員のため、パート職員を採用しました。採用された職員は、ソフトの理解度を深めるだけでなく、事務関係の研修にも参加してもらうようにしていきます。また、現職員は事務関係の研修だけでなく、法人内外で開催されます福祉関係の研修に参加する事で仕事の質を高めていきます。

